

モーリタニア月例報告
(2025年11月)

2025年12月
在モーリタニア日本国大使館

【内政】

- 11月13日 ガズワニ大統領の次期大統領選挙及び今後の国家政策に関する演説
- 11月19日 ガズワニ大統領のホード・エッシャルギ州での演説要旨

【経済】

- 11月24日 世銀の戦略報告書の発表式

【外政】

- 11月19日 ドイツ経済協力開発省代表団によるモーリタニア訪問
- 11月25日～26日 フォリシエ仏欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担当大臣のモーリタニア訪問

【広報文化】

- 11月25日 モンテッソーリ幼稚園における日本食デモンストレーション

【内政】

●ガズワニ大統領の次期大統領選挙及び今後の国家政策に関する演説

(13日付、当地政府系メディアAMI)

1 ガズワニ大統領は、すべてのモーリタニア国民に対し、分断や扇動につながる言動を避け、建設と発展に専念し、国家が必要とする政治的な落ち着きを定着させるよう呼びかけた。また、国民的責任とは、国益に資する協力を行い、意見の相違を尊重し、国の利益をあらゆるもののに置くことであると強調した。

2 同大統領は、テンベドガ県の幹部・有力者・住民との会合において、狭い政治的対立や限られた党派的目的、個人的利益が、国家に害を及ぼす立場や行動につながることは断じて容認できないと述べた。

3 また、常に選挙キャンペーンの雰囲気にとどまり、そこに伴う過激な言葉遣いや絶え間ない応酬、果てしない噂話が横行することも、同様に受け入れられないと指摘した。こうした手法は選挙期間中であれば許容され得るが、選挙終了後には国家の利益にも建設にも寄与しないと述べた。

4 同大統領は、2024年に実施された選挙はすでに終わっており、いまや競争の時期ではなく、任期2年目の冒頭にあり、これは仕事と建設の段階であって選挙スローガンの段階ではないと明言した。

5 同大統領はテンベドガ県の住民に対し、政府が進めている開発プログラムへの支援を継続し、その貢献を意識、責任、協力精神、そして異なる意見の尊重に基づいて行うよう求めた。

6 また、団結と調和、隊列の結束を強め、国家の建設と発展を阻む課題に立ち向かうため努力を集中させるよう呼びかけた。

7 同大統領は、次期選挙の誰が出馬するかという噂や、根拠のない断定など、分裂や争い、不和につながるあらゆる噂や議論に対して警戒を促した。政府が以前から国民に約束してきたプログラム以外の個別の議題に沿って動く者には居場所はないと言った。また、時間の浪費や混乱、成果からの注意そらしを狙う噂は国益を損ない、最終的には発信者自身に害を及ぼすと強調した。

8 噂を広めたり、分断を助長したりするあらゆる行動は完全に容認できないと同大統領は述べた。そのような話を広める者は、最終的に自分自身をより傷つ

けるとし、こうした噂の真の目的は社会の調和や統一を弱め、国家発展のための実績から注意をそらすことにあると述べた。

9 同大統領は、これらの噂の目的は世論を混乱させ、国民を本質的な問題から遠ざけることであり、そうした周辺的な議論は不適切であり時間の無駄であると指摘した。

10 同大統領は、この段階において最重要なのは、均衡ある発展を推進し、基礎的サービスへの公正なアクセスを確保し、若者の雇用を創出し、麻薬や犯罪といった現代的脅威から若者を守る成長拠点をつくることであると強調した。

11 また国家的議論を前向きな方向へと移し、若者の統合、社会正義の実現、地域間格差の解消、過去の負の遺産への対処、そして社会の結束を損なった傷の修復につながる建設的な対話を促進する必要があると述べた。

12 さらに、同大統領は、民主制度や憲法機関、またその機能改善に関する議論は自然であり必要であると述べ、現行の選挙制度が透明で信頼できる選挙を保証しているかを自問する必要性を指摘した。これは国民的信頼を高める改善を探るためであると説明した。

13 同大統領は、現行の憲法機関が、特に代表性や権力間の均衡に関して、期待される役割を果たしているかどうかを検証する必要性を強調した。また、現在の立法制度が最適なのか、あるいは見直しが必要なのかという点についても検討すべきだと述べた。

14 さらに、経済社会評議会や、憲法機関であるファトワが期待される役割を十分に担っているかどうかも問い合わせるべきであるとし、より高い効率性と効果性を確保するために必要な改革を模索する必要があると述べた。

15 同大統領は、地方行政区や市町村が、眞の地方開発を実現するために十分な権限や手段を持っているかを再評価する必要があると述べた。もし不十分であるならば、地方分権の強化、権限の拡大、実施メカニズムの改善を図り、参加の拡大と憲法機関の機能強化を進めるべきだとした。

16 モーリタニアの政治・文化エリートは、噂や浅い対立を超えて、国家の未来に関わる重大な問題を議論できる豊富な知的蓄積を持っていると大統領は述

べた。準備が進む国民対話は、意見やアイデアを交換し、国益に資する合意形成を行うための有意義な機会となり得ると述べた。

17 同大統領は、国家発展のためには全力を尽くし、すべてのモーリタニア国民が参加する議論と対話のための適切な環境を整えることを約束した。また、住民の発言に熱心に耳を傾けたと述べ、それらが国民の正当な期待と懸念を明確に示す重要な内容であったと評価した。

18 さらに、大統領は、閣僚らが行った説明は、進行中の開発プロジェクトに関する政府の努力の大きさを示すものであり、住民が抱える多様な問題の解決に向けた政府の真剣な取り組みを裏付けるものであったと述べた。

19 同大統領は、これまで全国民に述べてきたとおり、テンベドガ県レベルでも国家レベルでも、開発上の問題への適切な解決策を見出し実行する決意は揺るがないとし、国民に対して行った約束を日々の生活において実際の成果として示すため尽力し続けると強調した。

20 同大統領は「私は実現できると確信していないことを約束したことではなく、誠実に達成する意志を持ってのみ約束してきた」と述べた。

21 また、自らのプログラムの実施は目的そのものではなく、この尊い国民の願望を実現するための手段であるとし、国家の前に立ちはだかる課題の大きさを理解しつつも、国民の協力と努力の結集が大きな成果につながるという確信を示した。

22 同大統領は、国益は狭い政治的配慮より優先されるべきであると改めて強調し、国に資するあらゆる取り組みのため、異なる政治勢力間で尊重と協力の文化を強固にするよう努めていると述べた。そして「今日、われわれを結びつけるものは、分け隔てるものよりはるかに大きい。祖国はすべての人を包み込むものであり、その成功はわれわれ全員の責任である」と強調した。

23 会合の冒頭で同大統領は、テンベドガ県が活気ある動的な中心地であり、市場や商業活動の拠点であることに触れた。同県はホード・エッシャルギ州の諸地域を結びつける要所であり、地理的・経済的・社会的に重要な位置を占めていると述べた。

24 同大統領は同市の住民による温かく特別な歓迎に対し、深い喜びと感謝を表明した。これは国家への忠誠心と帰属意識の表れであり、今回の訪問の意義に対する深い理解を示すものであると述べた。また、大規模な出迎えが同市の活力と住民の意識の高さを物語っていると評価した。

25 最後に同大統領は、市民の声に耳を傾け、同県の課題や提案を直接把握することが今回の訪問の目的であると述べた。これまで達成された成果は住民の協力の結果であり、いまだ多くの課題が残されているが、それらは一層の団結と協力によって乗り越えていく必要があると述べた。また、テンベドガ県の農業・商業を支えるインフラと地域開発プロジェクトに政府が最優先で取り組むよう指示しており、その関心を現実の成果へと転換するための努力を継続すると強調した。

●ガズワニ大統領のホード・エッシャルギ州での演説要旨

(19日付、当地政府系メディアAMI)

1 2025年11月6日から14日に実施されたガズワニ大統領のホード・エッシャルギ州訪問では、安全保障問題が主要テーマとなった

2 同大統領は、安全の確立とその維持の重要性を強調し、それが生命線ともいいうべき必須の要件であると述べ、「安全なくして開発もサービスも存在し得ない」と明言した。また、この文脈において、軍隊および治安部隊が果たしている役割を称賛し、国家は国全体、とりわけ治安上の課題に直面している地域を守るため、これら部隊が必要とするすべてを提供していると確認した。

3 大統領は、治安・安定・公共秩序のためにはあらゆるものが犠牲になり得ると述べ、そしてこの安全を守るためにには、あらゆる犠牲を払う覚悟が必要であると強調した。また、「ホード・エッシャルギ州の治安は確保されており、今後も安全が維持される見通しである」と述べ、国土の各地で任務にあたる軍・治安部隊、とりわけ国境に常駐し国民と領土を守る者たちに敬意を表した。

4 同大統領はさらに、市民の安全を確保し、国家の主権を守るために働く者が払っている大きな努力を称え、彼らが示している国家への献身と市民精神について言及した。この文脈で、同大統領は、これらの軍・治安部隊の構成員は何よりもまず祖国への愛で満たされており、また、自らが所属する機関-そしてその使命を熟知している-への帰属意識を、家族や社会的なつながりよりも優先していると述べた。

5 同大統領は同時に、国境地域の住民が示している努力を称賛し、それが事実上、マリの兄弟・隣人への国家の役割を果たすものとなっている点に感謝した。その結果として生じる否定的な影響や、住民にかかる強い負担（水や電力はいずれも大きな圧力に晒されている）にもかかわらず、住民が寛容さと理解をもって、利用可能な資源（水、電力、教育、保健等）を分かち合っていることを高く評価した。そして「皆さんには持ち前の寛大さからそのように振る舞っているが、同時に、困難に置かれた兄弟・隣人を支えるという点で、モーリタニアを代表してその役割を果たしている」と述べた。

6 同大統領はまた、意に反して困難な状況に置かれ、戦争状態にあるマリの人々に対しては、我々が共感と忍耐をもって接し、この試練から抜け出すための支援を行う必要があると指摘した。国家は場所を移動することができず、危機は状況が安定し改善されるまで現れては消えるためであり、また、マリはこれまで良好な隣人関係を示し、誰かを追放したり怒らせたりしたことはないものの、今日では自らの能力を超える状況に置かれているのである。広大な国土（モーリタニアより広い）を抱え、マリ北部および国境に隣接する地域ではテロ組織が活動しており、多くの困難を生じさせているため、我々がそれを理解することが求められた。

7 さらに、同大統領は、モーリタニアとマリの人々を結ぶ関係は両国の建国以前に遡り、国境が引かれる前から相互利益に基づいた交流が存在していたと指摘し、これまでマリ側がモーリタニアの家畜を自国で放牧することを常に許容してきたことに触れ、「これは決して忘れてはならないことであり、忘れる事はない」と述べた。

8 同大統領はまた、国境の状況に強い関心を抱いていると述べ、この状況が国境地域の市民に及ぼす影響を説明するため、政府が閣僚代表団を派遣したことを見明らかにした。

9 同大統領は、マリ領内および国境付近にいるモーリタニア人の状況を三つのカテゴリーに分類した。すなわち、①水や牧草を求めてマリに移動する遊牧民、②やや遠方（特にバマコ）に定住し商売を営む者、③家族やルーツはモーリタニアにあるものの、マリに住み同国籍を持つ者である。

10 第二のカテゴリーであるバマコ在住のモーリタニア商人の店舗が数か月にわたり閉鎖されている件について、同大統領は、国家が外相を含む閣僚を派遣

し、マリ当局がこれら店舗の再開を認める意向を示したと説明した。ただし、国家の約束は特別の手続を要し、必要な時間をかけて実施されるため、それを理解する必要があると述べた。

11 第三のカテゴリーについて、同大統領は「彼らに対して共感と連帯を示すが、彼らはマリ国籍を有しているという点を忘れてはならない」と述べた。もし支援を求められれば全力を尽くすが、彼らがモーリタニア国民ではないという事実は変わらず、状況が変わるか帰化を申請し、その法的手続きを経るまでこの立場は維持されたとした。

12 最後に同大統領は、国家は市民と共に共にあり、彼らがどこにいようとも支援を続けると強調し、「これは継続する任務である」と締めくくった。

【経済】

●世銀の戦略報告書の発表式

(24日付、当地政府系メディアAMI)

1 式典概要

(1) 経済・開発省は、世銀の戦略報告書「モーリタニア：成長と雇用 — 2025年報告」の発表式典を開催した。

(1) 同報告書は「資源産業のその先へ：持続的かつ包摂的でレジリエントな成長に向けたモーリタニアの潜在力の解放」をテーマに掲げ、同国の経済発展の進路に関する包括的な分析枠組みを提示している。

(2) 式典では、同報告書の主要内容をまとめたプレゼンテーションが行われ、モーリタニア経済がほぼ全面的に依存してきた資源採掘産業から段階的に脱却し、より多様で気候変動に強い新たな経済成長段階へ移行するための野心的なロードマップが示された。

2 スレイマン・シェイフ・シディヤ経済・開発大臣発言

(1) 開会挨拶において、スレイマン・シェイフ・シディヤ経済・開発大臣は、同報告書が、今後の国家および各部門の開発戦略の評価、策定、指針設定において信頼できる最新データの源となると述べた。

(2) さらに、本会合の開催は、ガズワニ大統領が雇用問題及び国民にふさわしい雇用と尊厳ある生活を確保する施策に特別な関心を寄せていることを体現するものであり、大統領就任以来この分野で多くの成果を積み重ねてきた点を強調した。

(3) 同大臣はまた、同大統領のビジョンを実現するためには、新たなアプロー

チが必要であり、その中心には、職業訓練機会の多様化を通じた人的資源の強化、民間部門との連携拡大、基礎インフラ整備の前進、有望分野における国産品の価値向上（付加価値の国内創出）が据えられるべきであると指摘した。

3 ディウフ当地世銀代表発言

- (1) 一方、ディウフ当地世銀代表は、モーリタニア当局の取り組みを評価しつつ、同国の経済成長モデルをより多様で弾力的かつ包摂的なものへと転換するため、世銀グループとして引き続き支援する姿勢を表明した。
- (2) 同代表はまた、モーリタニアが発展の転換点を迎える今、同報告書は質の高い雇用創出を可能とする経済構築に向け、新たな展望を開くものであると述べた。

4 報告書概要

- (1) 報告書は、モーリタニアにおける資源産業依存型の成長モデルが、国全体の包摂的発展をけん引する能力をすでに失っており、その恩恵は特に女性や若者をはじめとする大多数の国民に十分に行き渡っていないと指摘する。
- (2) さらに同報告書は、経済転換を阻む四つの主要課題として、労働需要の弱さ、生産性向上の遅れ、非資源分野への投資不足、原材料価格や気候リスクに起因する成長・収入の不安定性を挙げている。
- (3) 改革の柱としては、物的・人的・自然資本の強化、安定した規制環境の整備、有望分野における民間部門の活性化という三点が示された。
- (4) 加えて、短期的效果が見込まれる五つの優先分野として、幼児期への投資、土地取引のデジタル化、労働法の近代化、競争当局の機能強化、科学技術分野の訓練拡充が挙げられている。
- (5) 同報告書は、これらの改革を実施することにより、モーリタニアが2050年までに上位中所得国へと移行し、雇用創出力の高い多様な経済を構築する道が開かれると結論づけている。

【外政】

●ドイツ経済協力開発省代表団によるモーリタニア訪問

- (19日付、当地政府系メディアAMI及び独立系メディア「サハラ・メディア」)
- 1 モーリタニアとドイツの二国間協議の開催(AMI)
- (1) 11月19日、ヌアクショットにおいて、モーリタニアとドイツとの二国間協議が開幕した。
- (2) 本協議は2年ごとに開催され、両国間のパートナーシップの側面を検討

し、そのメカニズムの有効性を評価するとともに、達成された成果枠組みを分析し、実施済みプロジェクトの評価や、その改善および効率向上の方策を検討するものである。また、今後の協力の方向性を定め、共通の優先課題に沿った新規プロジェクトについて合意することも目的としている。

(3) アイシャ経済・開発省次官は、1967年に署名された協定に基づく両国協力は現在、天然資源の持続可能な管理、ガバナンス、職業訓練、再生可能エネルギー、法の支配の強化、中小企業支援などの主要分野を対象としていると述べた。これらはガズワニ大統領の公約に合致するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）や「成長の加速化と共有された繁栄戦略（SCAPP）」とも整合する分野であると指摘した。

(4) さらに同次官は、今回の協議では既存プロジェクトの成功点が明確になり、国家の開発優先事項を踏まえつつ新たな展望へと引き上げることが期待されると述べた。そのうえで、提案されるプロジェクトは国民生活と密接に関連し、国家資源の持続的活用に寄与し、雇用創出に資する生産活動や貧困削減、気候変動の影響への対応を重視すべきであると強調した。

(5) 同次官はまた、これまでの会合を特徴づけた協力の精神、そして双方の作業チームが近年多くの成果を達成してきたことへの謝意を表明し、今回の協議における参加の水準と質により、期待される目標が達成されると確信を示した。

(6) 一方、ラインデル当地ドイツ大使は、両国の強固な友好関係と、その発展・強化への強い意欲を強調した。大使は、今回の協議が両国の多分野にわたる協力の一層の強化につながるとの見方を示した。

(7) また、ラウ・ドイツ経済協力開発省アフリカ局長は、60年以上続く両国の卓越したパートナーシップを称賛し、ドイツがモーリタニアとの二国間および多国間関係の強化に大きな関心を寄せていることを強調した。併せて、モーリタニアがサヘル地域で果たす建設的な役割や、アフリカ開発銀行（AfDB）総裁就任、また最近のAU議長国就任を含む、我が国が大陸レベルで達成した主要な成果にも言及した。

2 水素・アンモニア生産プロジェクトを開発するための基本合意（フレームワーク協定）に署名（サハラ・メディア）

(1) カレド石油・エネルギー大臣は、メーリング・メーリング・エナジー（Mohring Energie）グループ（ドイツ）技術部長兼創設者と、モーリタニアにおける大規模な水素・アンモニア生産プロジェクトを開発するための基本合意（フレームワーク協定）に署名した。

(2) モーリタニアのグリーン水素法によれば、この基本合意締結後、同合意

に基づく全ての義務が履行された段階で、当事者間は包括的合意に向けた交渉を開始することになっている。

(3) 石油・エネルギー省の発表によれば、メーリング・エナジー社は「ナイラ（NAYRAH）」プロジェクトを段階的に開発し、まずは1ギガワット規模の発電能力から着手する予定である。

(4) 同プロジェクトにより、年間約14万トンのグリーン水素、40万トンのグリーンアンモニアを生産することが可能となり、欧州市場向けに供給される計画である。生産開始は2029年を見込んでいる。

(5) 同プロジェクトは、モーリタニアにおける新たな水素プロジェクトであり、同国のグリーン水素法の枠組みに基づいて実施される初のドイツ主導の取り組みとなる。

(6) モーリタニアのグリーン水素法は、同国がアフリカにおけるクリーンエネルギー転換の先導国家としての地位を強固にするものであり、グリーン技術投資に向けた制度整備のモデルとして、アフリカにおける潜在的な模範国としての立場を高めるものとなっている。

(7) 今回の合意は、モーリタニアが風力と太陽光という豊富な再生可能エネルギー資源を活用して、クリーンエネルギー生産の地域拠点としての地位を強化するうえで重要な一步である。これにより、将来の産業を支える競争力あるエネルギー供給が可能となり、国家経済の多角化に向けた新たな展望が開かれることが期待される。

●フォリシエ仏欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担当大臣のモーリタニア訪問

(25日及び26日付、当地政府系メディアAMI)

1 ジャイ首相表敬

(1) 会談概要

ジャイ首相は25日、首相府において、フォリシエ仏欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担当大臣を団長とするフランス代表団を接見した。会談では、両国の協力関係および我が国が各分野で提供する投資機会の活用方法について意見交換が行われた。

(2) フォリシエ大臣の会談後発言

ア ジャイ首相にお会いできたことは大変光栄である。両国の利益のため、歴史的かつ強固な戦略的友好関係に基づき、実り多い協議を行うことができた。昨夜も経済相と建設的な会談を行った。

イ 自分（フォリシエ大臣）は今回、欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担

当大臣として初めてモーリタニアを訪問した。フランスは、この長い歴史を有する友好とパートナーシップのもと、モーリタニアの友人たちと共にあることを改めて強調するためであり、またフランスがアフリカ諸国との経済連携において前向きかつ建設的、決定的で野心的なアプローチを進めていく意志を示すためでもある。当然ながら、その中には、我々が確認したフランスとモーリタニア間の、活発で今後も着実に発展するパートナーシップも含まれる。

ウ　自分は今回、開発・土地造成・エネルギー・港湾インフラ・エンジニアリング・都市計画など、多様な専門分野を有する重要企業の代表団を率いてきた。彼ら仏企業は、明日又アクションで開催されるビジネス・フォーラムに参加するために来ている。

エ　本訪問は、パートナーシップの強化と多角化への我々の強い意志を示すものであり、同時にモーリタニアにおける大規模プロジェクトの実施に向けた決意の表明でもある。特に、フランス開発庁（A F D）が投資した4億5600万ユーロ、そのうちフランス政府が保証する8200万ユーロについて本日署名したことを強調したい。このうち3900万ユーロはエネルギー関連プロジェクトに充てられる。

オ　今回の訪問は、既存のパートナーシップを活性化したいという我々の意志の再確認であり、またフランス企業を伴ってきたこと自体、双方に利益をもたらすこの連携構築に我々の企業が参加すべきであるというメッセージでもある。

2 太陽光発電所10基の建設プロジェクトを支援するための融資協定

（1）署名式概要

ア　スレイマン・シェイフ・シディヤ経済・開発大臣と、フォリシエ仏欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担当大臣は、26日、ヌアクショットにおいて、太陽光発電所10か所の建設（蓄電ユニット付き）を対象とする譲許的融資契約に署名した。融資額は39,223,671ユーロである。

イ　この資金は、クリーンエネルギー開発および都市部と農村部の格差是正に向け、我が国が進める大きな取組みを支援することを目的とする。

（2）スレイマン・シェイフ・シディヤ経済・開発大臣発言

ア　スレイマン・シェイフ・シディヤ経済・開発大臣は式典で、本資金はガズワニ大統領が掲げる、国民の基本サービスへの普遍的アクセスを実現するというコミットメントを具現化するものであり、成長を促進し、社会的格差を縮小し、雇用機会を創出する各種プログラムの一環であると述べた。政府は国家投資予算から多くの資源を投入し、電力分野の基幹プロジェクトを段階的に実施

している。

イ また同大臣は、両国のパートナーシップの水準及びフランスがモーリタニアに提供している多様で効果的な支援を高く評価し、二国間協力は教育、職業訓練、地方分権、食料安全保障、保健、インフラなど多岐にわたり質的飛躍を遂げていると述べた。

ウ さらに同大臣は、モーリタニアは太陽光・風力エネルギーに関して大きな潜在力を有し、電力需要の顕著な増加の中で、経済発展や国民需要に応えるため、同分野への投資が活発化していると説明した。これらの投資は、フランス開発庁（A F D）を含む複数の資金供給者の支援を受けており、再生可能エネルギーの合理的利用、高圧送電線の建設、国内ネットワークと近隣諸国ネットワークの連結、主要都市圏の配電網拡大に加え、エネルギー生産・流通分野への民間参入促進を目指すものである。

エ 同大臣は、こうした努力により全国電化率は50%を超えるに至り、持続可能な開発目標（S D G s）第7目標である「クリーンエネルギーへのアクセス」達成に向けた重要な前進であると強調した。今回の融資は、クリーンエネルギー供給の改善、都市・農村間格差の縮小、経済活動の支援、貧困削減、移住抑制、通信・教育・保健サービスの向上へ寄与するものと見込まれる。

（3）フォリシエ仏欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担当大臣発言

ア フォリシエ仏欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担当大臣は、蓄電ユニットを備えた10の太陽光発電所建設を対象とする本融資契約の署名に立ち会えた喜びを表明し、これは両国の既存パートナーシップの枠組みのもとで行われるものであると述べた。

イ また、今回が自分（フォリシエ大臣）にとって初のアフリカ訪問であり、モーリタニアとの長年の友好関係を誇りに思うとした上で、フランスは今後も同様のプロジェクトを通じてモーリタニアを支援していくと強調した。

3 鉱物分野における「意向表明書（Declaration of Intent）」への署名

（1）モハメド・ラグダフ環境・持続可能な開発大臣（鉱業・産業大臣代理）は、ヌアクショットにおいて、フォリシエ仏欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担当大臣と、鉱業及び重要鉱物分野における協力のための「意向表明書（Declaration of Intent）」に署名した。

（2）本署名は、エネルギー転換と持続可能な開発にとって戦略的分野である鉱業・重要鉱物分野におけるモーリタニアとフランスの協力強化を目的とするものである。また、本合意は、環境ガバナンスの強化及び天然資源の保全に対するモーリタニアのコミットメントを示すものである。

4 メルズーグ外相との会談

(1) 11月26日、メルズーグ外務・アフリカ協力・在外モーリタニア大臣は、外務省本省において、フォリシエ仏欧州・外務大臣付対外貿易・投資誘致担当大臣を迎えて会談した。

(2) 会談では、両国間の卓越した友好関係とその一層の強化・発展に向けた方策について協議が行われ、また、双方が関心を有する諸課題について意見交換が行われた。

【広報・文化】

● 11月25日、当館館員は、モンテッソーリ幼稚園において、日本食デモンストレーションを行った。

